

施設概要

名称 総合リハビリテーションセンター・みどり病院
開設 平成14年10月1日
病院長 成瀬 聡
所在地 〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目5番1号
電話 025-244-0080
FAX 025-244-0050
敷地面積 7,005㎡
建物面積 12,583㎡
構造 西棟：鉄筋コンクリート造7階建
東棟：鉄骨造5階建
診療科目 内科、脳神経内科、循環器内科、消化器内科、
リハビリテーション科、呼吸器内科
外来受付 月曜日～金曜日
時間 午前：8時30分～11時30分
午後：13時00分～17時00分
休診：土曜、日曜、祝祭日、年末年始
専門外来 もの忘れ外来、食支援外来
人間ドック、各種健康診断、インフルエンザ予防接種、
栄養改善相談、等
※予約制度がありますので、詳しくはお問い合わせ下さい
病床数 261床
東3病棟(東棟3階)29床 地域包括ケア病棟
西2病棟(西棟2階)60床 障害者施設等一般病棟
西3病棟(西棟3階)60床 医療療養病棟
西4病棟(西棟4階)56床 回復期リハビリテーション病棟
西5病棟(西棟5階)56床 回復期リハビリテーション病棟
病室 個室45室、4人室54室 ※全室1床8㎡以上
職員数 407名(2020年4月現在)

医療法人 新成医会

認知症疾患医療センター
〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目5番1号
tel.025-244-5566

介護老人保健施設 みどりケアセンター
〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目5番1号
tel.025-244-0080

介護老人保健施設 緑樹苑
〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目4番24号
tel.025-244-6100

みどり訪問看護リハビリステーション
〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目4番24号
tel.025-244-0147

新潟市地域包括支援センター 宮浦東新潟
〒950-0913 新潟市中央区鏡1丁目5番16号
tel.025-240-6111



病院のご案内

MIDORI

総合リハビリテーションセンター
みどり病院



医療法人 新成医会 **みどり病院**
総合リハビリテーションセンター

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2丁目5番1号 tel.025-244-0080
<https://www.midori-gr.jp>

みどり病院 新潟

検索



新潟で一番、
患者さん、ご家族にやさしい病院を目指します。

新潟で一番、
地域に開かれた病院を目指します。

最新のリハビリを行い、
患者さんの社会復帰を支援します。



患者さんの権利について

当院は、「患者の権利に関するWMAリスボン宣言（世界医師会）」の精神を踏まえ患者さんの権利を十分守り最良の医療を提供することを旨とします。なお、リスボン宣言の要旨は以下のとおりです。

- 1.【良質の医療を受ける権利】
差別なく良質かつ適切な医療を受ける権利があります。
- 2.【選択の自由の権利】
担当の医師・病院を自由に選択し変更する権利、いかなる治療段階においても他の医師の意見を求める権利があります。
- 3.【自己決定の権利】
自分自身に関わる自由な決定を行うための自己決定の権利があります。医学研究・医学教育に参加することを拒否する権利があります。
- 4.【意識のない患者さん】
患者さんが意識不明の場合、法律上の権限を有する代理人からインフォームドコンセントを得たうえで治療を受ける権利があります。代理人がおらず緊急性を要する場合には、患者さんの同意があるものと推定して治療を受ける権利があります。
- 5.【法的無能力の患者さん】
患者さんが未成年あるいは法的無能力者の場合、法律上の権限を有する代理人の同意が必要ですが、患者さんの能力が許す限り、その意思決定に関与する権利があります。また、法的無能力の患者さんが合理的な判断をし得る場合、代理人への情報開示を禁止する権利があります。
- 6.【患者さんの意思に反する処置】
患者さんの意思に反する検査や治療は、特別に法律が認めるか、医学の倫理の諸原則に合致した場合にのみ例外的に行われます。
- 7.【情報に対する権利】
医療上の記録に含まれる自己の情報を知る権利、医学的事実を含む健康状態に関する説明を受ける権利があります。例外的にその情報が患者さん自身の生命・健康に危険をもたらす恐れがある場合は除きます。また、必要があれば自分に代わって情報を受ける人を選択する権利があります。
- 8.【守秘義務に対する権利】
患者さんの健康状態・症状・診断・予後および治療について個人を特定しうるあらゆる情報、ならびにその他の個人の全ての情報は、死後を含めて法令上の取り扱いに則って守られます。また、個人を特定しうるあらゆるデータおよび細胞・組織・臓器などは保護され、適切に保管されます。
- 9.【健康教育を受ける権利】
健康的なライフスタイルのための教育や、疾病の予防・早期発見についての教育を受ける権利があります。
- 10.【尊厳に対する権利】
尊厳が守られる権利、苦痛を緩和される権利、人間的な終末期ケアを受ける権利があります。患者さんの尊厳とプライバシーが守られることは、医療と医学教育の場において常に尊重されます。
- 11.【宗教的支援に対する権利】
信仰する宗教の精神的・道徳的慰問を受けるか受けないかを定める権利があります。

患者さんへのお願い

医師及び医療従事者とのより良い人間関係を築けるよう患者さんにも協力をお願いします。

- 1.自分自身の健康・生命を守る最高の担い手は患者さん自身です。その患者さんと共に私たちは医療を進めていることを御理解下さい。
- 2.自分自身の健康に関する情報はできる限り正確にお伝え下さい。
- 3.医療スタッフの説明が良く理解できない場合は納得できるまでお尋ね下さい。どうしても納得できない場合は他の病院・他の医師に意見を求めることをお勧めします。
- 4.医療の安全性を保ち、他の患者さんの安静を損なわないように定められた規則をお守り下さい。
- 5.医療の安全性を高めるための努力を最大限に行っていますが、あらゆる医療行為は本質的に不確実であり様々な危険を伴います。意図せざる結果が生じる可能性をご理解下さい。
- 6.患者さん本位の医療の実現のため過剰な投薬や治療期間終了後の不必要な入院等を避けることにご協力頂くと共に医療の現状をご理解下さい。
- 7.医療費の支払い請求を受けたときには、速やかに支払う責務があることを御理解下さい。



地域に根ざした医療で、
患者さんの自立を
サポートします。

院長
成瀬 聡

みどり病院は、新潟市女池・鳥屋野地域で、回復期・慢性期を担う病院として2002(平成14)年10月に開院しました。

当院には、回復期・慢性期病院として、3の特長があります。

第一の特長は、リハビリに力を注いでいることです。回復期リハビリテーション病棟は112床を有し、リハビリ専門医を中心に100名近いリハビリスタッフが、サービスを提供しています。リハビリによる機能の改善はもちろん、自宅に戻ったときにうまく生活していけるよう、当院では生活に即したリハビリテーションにも力を入れ、退院後の生活を見据えたリハビリや在宅支援を行っています。

第二の特長は、認知症の治療ケアに力を注いでいることです。当院は、新潟市より認知症疾患医療センターに指定され、認知症専門医・認知症認定看護師を含め多くの認知症専門スタッフが対応にあたっております。ものわすれ外来を設置し、認知症専門医が診療。認知症の早期診断・早期介入による進行予防に取り組んでいます。

特長の三つ目は、在宅医療のサポートに力を注いでいる点です。当院は、国が進めている地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、在宅の方が体調を崩したときに気軽に入院して治療を受け、治療後はスムーズに自宅に戻れるように在宅医療のスタッフと密接な連携をとりながら、退院を目指しています。全ての入院患者さんに担当の医療ソーシャルワーカーを付け、退院後の生活や医療介護の困りごとを一緒に考える体制も整っております。

地域の皆さんが安心して治療を受け、地域に戻れるように、みどり病院は今後も努力を続け、患者さん、ご家族様と一緒に歩んでまいります。

■医療安全管理指針

当院では以下の指針のもと医療安全管理を行っています。

1.安全管理に関する基本的考え方

全職員が患者の安全こそ最優先課題であると認識し、医療安全に対する感性を磨き、医療安全の取り組みに参加し、安全文化の醸成された病院になることを目指します。

2.医療安全を管理するための組織や体制

医療安全を管理する担当者として、医療安全管理対策委員会委員長(医師)、医療安全管理者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者を配置しています。医療安全管理を全病院的に且つ組織的に行うため、医療安全管理対策委員会、医療安全管理部門、リスクマネージャー会議を設置しています。

3.職員に対する医療安全管理のための研修

医療安全管理に関する基本的な考え方や具体的対策について周知徹底を行い、医療安全管理に対する意識を高めるため、全職員を対象とした医療安全に関する研修を年2回実施しています。

4.医療安全の確保を目的とした改善のための方策に関する基本方針

院内で発生した医療事故やインシデント例を収集し、集計、分析、評価を行います。必要と判断された事例については、事実経過や原因を調査し、再発防止のための業務改善を行います。

5.医療事故等発生時の対応に関する基本方針

医療事故対応マニュアルにのっとり、患者の緊急処置に最善を尽くします。事故隠しと誤解を受けるような行動、弁明は行わず、患者・家族には誠実に対応します。

6.職員(医療従事者)と患者との間の情報の共有(患者等の閲覧含む)に関する基本方針

この指針は当院のホームページに掲載します。また内容の詳細に関する問い合わせには医療安全管理者が窓口となり対応します。

7.患者からの相談への対応に関する基本方針

患者等からの苦情や相談には患者サービス向上委員会患者サポートチームが対応します。医療内容に関わる相談については、医療安全管理者が各部門と連携をとり適切に対応します。

8.その他医療安全の推進のために必要な基本方針

院内感染対策委員や栄養サポートチームなど、他職種が関わるチーム医療を推進していきます。

■許可・指定・届出等事項

- ・在宅療養後方支援病院
- ・労災保険指定病院
- ・結核予防法指定病院
- ・生活保護法指定病院
- ・難病指定医療機関
- ・日本リハビリテーション医学会研修施設認定病院
- ・全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会 会員病院
- ・日本慢性期医療協会 会員病院
- ・日本認知症ケア学会 会員病院
- ・新潟県難病医療ネットワーク基幹協力病院
- ・日本認知症学会教育施設認定病院
- ・日本感染症学会 会員病院
- ・新潟県病院協会 会員病院
- ・認知症疾患医療センター
- ・認知症初期集中支援チーム(新潟市認知症初期集中支援推進事業)
- ・若年性認知症支援コーディネーター業務
- ・在宅医療介護連携ステーション(中央第二)
- ・生活支援体制整備事業(鳥屋野・上山・山潟圏域)
- ※診療日時予約・健康相談・栄養相談 随時
- ※診療情報開示規程有
- ※個人情報管理委員会設置
- ※患者サービス向上委員会設置(接遇チーム・患者サポートチーム・院内暴力対応チーム)

地域の「かかりつけ医」として、私たちがサポートします。

リハビリテーション科

疾病や事故による外傷等の急性期治療後の患者さんに、より質の高いリハビリテーションの提供を目指しています。広々として充実したリハビリ施設を備え、医師の指示の下専門スタッフが患者さんおひとりおひとりに合わせた個別リハビリを、マンツーマンで丁寧に提供します。

脳神経内科

脳神経内科は脳や脊髄、神経、筋肉の病気をみる内科です。頭が痛い、めまい、手足のしびれやふるえ、脱力感などがある場合や、物忘れが気になる場合などにご相談ください。物忘れに関しては、当科の『もの忘れ外来』の受診がご案内できます。

呼吸器内科

胸部X線写真、胸部CT写真などの画像診断や呼吸機能検査などによる検査によって、気管支、肺、胸膜などの病気をみる内科です。咳や痰、呼吸困難がある方、検診で胸部X線写真の異常を指摘された方などは、ご相談ください。

消化器内科

主に健康診断・人間ドックで、内視鏡検査を担当しています。上部消化管内視鏡検査で経鼻内視鏡を採用するなど、苦痛の軽減に努めています。胃がんの原因となるピロリ菌の検査や治療、大腸内視鏡検査も行っています。

内科

体調がすぐれない方や健康診断・人間ドックで受診を勧められた方を対象に、総合内科としての診療を行っています。また、内視鏡部門・放射線部門・検査部門とも連携し、可及的速やかな検査施行を心がけています。

もの忘れ外来

忘れっぽくなった、日付や曜日があいまい、など記憶や見当識(いつ、どこ、だれなどの基本的な情報)に障害が出る認知症。専門の医師・公認心理師・相談員がチームとなって、診断から日常生活における相談まで一体的に行います。

認知症になっても、その人が望む暮らしを送ることができるよう支援します。また、患者さんを支えるご家族に対しても、十分にお話をうかがいながら必要な情報を提供していきます。

- 完全予約制
- ・事前に電話で予約をお願いします。
 - ・かかりつけ医がいる方は、紹介状をご準備ください。

食支援外来

当院では高齢者に多い摂食・嚥下障害(食べる・飲み込む障害)を抱える方の診察・評価・検査や指導を行う摂食・嚥下外来を開設しております。「食べる」ことは生きるために必要不可欠であり、また生活をする上での大きな楽しみでもあります。いつまでもおいしく食べ続けられるよう「食支援外来」へ、どうぞお気軽にお問い合わせください。皆様の健康をサポートいたします。

- ◎ 飲みにくいと感じる方
- ◎ よくムセる方
- ◎ 食事に時間がかかるようになり、体重減少が進んでいる方
- ◎ 発熱や肺炎を繰り返す方
- ◎ 胃瘻の造設で迷われ、セカンドオピニオンを受けたい方
- ◎ など、気になる症状がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

詳しい診療科医師につきましては、下記QRコード
当院ホームページにて掲載しております。



https://www.midori-gr.jp/outpatient/doctor_table/

疾病予防は、病気を寄せ付けない健康的な生活習慣が大切です。
年に1度は受診して、健康をチェックしましょう。

毎日の暮らしの中で、習慣になっている食生活・嗜好品・運動・休養等の日常生活スタイルが、健康上不適切な状態のまま、長年積み重なっていくと、高血圧、糖尿病、高脂血症等を引き起こし、やがて脳卒中や心筋梗塞などを発病したり、ガンにかかりやすくなることが明らかになってきています。このような異常を病気になる前に発見し、大事に至らないよう定期的に人間ドックを受診しましょう。年に1度人間ドックや健康診断の受診をお勧めしています。ご希望に合わせてコースをお選びいただけますのでぜひご利用ください。また、苦痛の少ない、経鼻内視鏡検査、炭酸ガスを用いた大腸内視鏡検査も行っております。



人間ドックはWEB、お電話、FAXで。
健康診断はお電話、FAXでお申し込みいただけます。

お申し込み方法

■人間ドック、健康診断担当
tel.025-244-0080 fax.025-244-0050

ホームページ
https://www.midori-gr.jp/medical_checkup/general/

※WEB予約なら T-POINTが貯まります。

『患者相談窓口』のご案内

患者さんやご家族が安心して治療や療養に専念できるように、
専任の看護師が相談に応じます。

入院中、通院中の方はもちろん、当院を利用されていない地域の皆様からもご意見、生活上の困りごとや疑問などにも対応し、解決に向けて地域医療連携室や医療安全管理者等、適切な部署や職種と連携を図っています。

近年、認知症に関するご相談をお受けする機会が増えています。認知症疾患医療センターを併設している当院では、専門の医療スタッフや相談員が適切に対応しております。

予約は必要ありません。お気軽にご相談ください。
問題解決のため以外に、ご相談内容および個人情報を他に提供することはございません。

相談例

- ◎ 病気や治療についての不安や疑問
- ◎ 医療費の支払いや生活費など経済的な問題
- ◎ 利用できる社会福祉制度やサービス、他の病院や施設等の情報提供
- ◎ 職員の接遇、対応についてのご意見
- ◎ 施設、療養環境、清掃等のご意見





回復期リハビリテーション病棟

充実の施設・スタッフで質の高いリハビリテーションを提供します

回復期リハビリテーション病棟とは

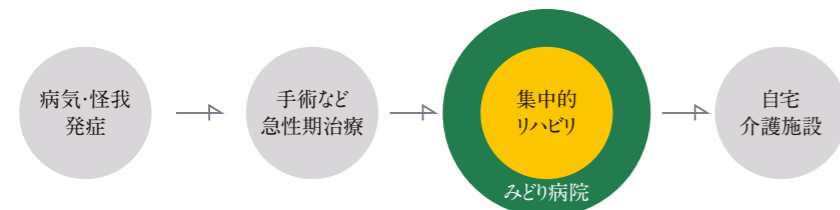
厚生労働省によって定められている病気の発症後や手術後の患者さんに対して、早期の段階で入院して頂き、集中的なリハビリテーションを行って、積極的に家庭復帰・社会復帰を目指すための病棟です。

当院では回復期リハビリテーション病棟を112床有しております。

回復期リハビリテーション病棟では、専門スタッフが患者さんおひとりおひとりに合わせた個別リハビリをマンツーマンで丁寧にご提供します。充実したリハビリ施設を備え、リハビリ室に限らずに病棟や屋外での活動練習、自宅を訪問しての介護アドバイスなども実施しております。



専門スタッフが、患者さんお一人おひとりに合わせた個別リハビリをマンツーマンで提供します。



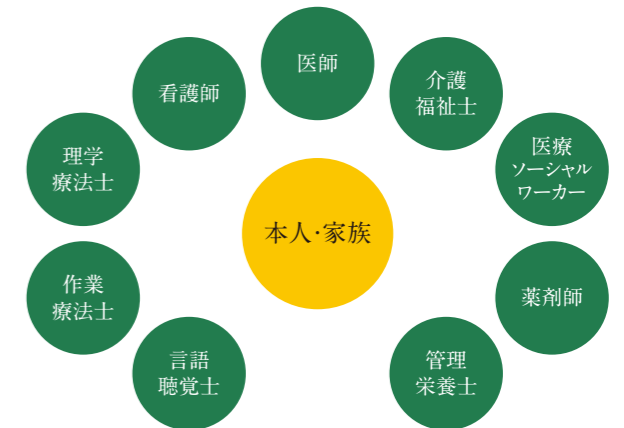
365日のリハビリテーション提供体制

病気が発症してからできるだけ早く、かつ集中的にリハビリテーションを行うことが有効とされています。そのため理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を中心として土・日・祝日も含め365日行っています。

チーム医療でのサポート

チーム医療でのサポート

患者さん一人ひとりの状態に合わせたリハビリ計画を立て、各分野のスペシャリストが医療・介護サービス・質の高いリハビリテーションを提供します。また、リハビリや治療だけではなく、在宅復帰・社会復帰に向けた適切なサポートを行います。



厚生労働省が定めている主な疾患

脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、ギランバレー症候群など

大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折

外科手術又は肺炎等の治療時の安静による廃用症候群

大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋、または靭帯損傷後の状態

股関節又は膝関節の置換術後の状態

※疾患によって入院可能な日数が異なります。



障害者施設等一般病棟

日常生活動作の維持と生活の質の向上を目指します

重度の障害をお持ちの方や神経難病の方を対象にADL(日常生活動作)の維持とQOL(生活の質)の向上を目標とし、特に神経難病リハビリを積極的に行うとともに、看護配置基準13:1のスタッフを配置して、手厚い看護体制を整えています。また、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーが定期的にカンファレンスを行い、退院後、在宅での生活の不安を解消できるよう、患者さんやご家族に寄り添ったサービスを提供しています。

障害者施設等一般病棟の主な対象患者

- 重度の肢体不自由者
・脳卒中後遺症、及び認知症患者は除く。・身体障害者手帳の有無は問わない。
- 脊髄損傷等の重度の障害者
・脳卒中後遺症、及び認知症患者は除く。・身体障害者手帳の有無は問わない。
- 重度の意識障害者
・脳卒中の後遺症であっても、次の状態である場合には、重度の意識障害者となる。
a.意識レベルがJCSでII-3(または30)以上、またはGCSで合計8点以下の状態が2週間以上持続している患者
b.無動症の患者(閉じ込め症候群、無動無言症、失外套症候群)
- 筋ジストロフィー患者及び難病患者
・筋ジストロフィー/多発性硬化症/重症筋無力症/スモン/筋萎縮性側索硬化症/脊髄小脳変性症/ハンチントン病/パーキンソン病関連疾患[進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症/パーキンソン病]

パーキンソン病については、ホーエン・ヤールの重症度分類がⅢ度以上であって、生活機能障害度がⅡ度またはⅢ度のものに限る。

- 多系統萎縮症(線条体黒質変性症/オリブ橋小脳萎縮症/シャイトレーガー症候群)
- プリオン病/亜急性硬化性全脳炎/ライソゾーム病/副腎白質ジストロフィー/脊髄性筋萎縮症/慢性炎症性脱髄性多発神経炎/もやもや病(ウイルス動脈輪閉塞症)

パーキンソン病の重症度
▶ホーエン・ヤールの重症度分類

分類	特徴
I度	症状は一側性で、機能障害はないか、あっても軽度。
II度	両側性の障害があるが、姿勢保持の障害はない。日常生活、就業は多少の障害はあるが行い得る。
III度	立ち直り反射に障害が見られる。活動はある程度制限されるが、職種によっては仕事が可能であり、機能障害は軽ないし中程度だが、まだ誰にも頼らず一人で生活できる。
IV度	重篤な機能障害を有し、自立のみによる生活は困難となるが、まだ支えなしに立つ事、歩く事はどうか可能である。
V度	立つ事も不可能で介助なしにはベッドまたは車椅子につきっきりの生活を強いられる。

パーキンソン病の重症度
▶生活機能障害度分類

分類	特徴
I度	日常生活・通院にはほとんど介助を必要としない。
II度	日常生活・通院に介助を要する。
III度	日常生活に全面的な介助を要し、歩行・起立不能となる。

医療療養病棟

患者さんに寄り添った療養環境を整え、チーム医療でサポート致します

医療療養病棟とは

医療療養病棟は、厚生労働省の定めた医療の必要度に応じた医療区分の中でも、より医療必要度の高い患者さん(医療区分2~3)を主に受け入れることを期待されている病棟です。急性期の入院医療を終えた後も継続して医療的な管理が必要な患者さん、在宅や福祉施設で軽度の急性期症状(肺炎・尿路感染症等)を発症した患者さんを中心に入院を受け入れております。また、終末期医療にも積極的に取り組んでおります。当病棟では、中長期の療養目的での入院だけではなく、自宅や施設への復帰に向けて治療や環境調整の支援を行っております。

医療療養病棟の主な対象患者

- 1.肺炎や尿路感染に対する治療が必要な方
- 2.発熱を伴う脱水に対する治療が必要な方
- 3.発熱を伴う頻回の嘔吐、消化管等の体内からの出血が反復継続している状態の方
- 4.気管切開又は気管内挿管が行われている状態の方
- 5.スモン・筋ジストロフィー症・多発性硬化症・筋萎縮性側索硬化症・パーキンソン関連疾患・その他難病の方
- 6.損傷で頸椎損傷を原因とする四肢麻痺のある方
- 7.酸素療法を実施している方
- 8.褥瘡に対する治療が必要な方
(皮膚層の部分的喪失が認められる場合、又は褥瘡が2ヶ所以上に認められる場合)





地域包括ケア病棟

在宅復帰に向けたリハビリや環境調整、積極的な認知症ケアを実施します

地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟は、急性期治療を終了して症状が安定した患者さん、在宅や福祉施設入所中で軽度の急性期症状(肺炎、尿路感染症等)を発症した患者さん、ご自宅や施設へ退院するために準備が必要な患者さんに入院いただく病棟で、主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力し、患者さんやご家族の意向を確認しながら、安心して地域へお戻りいただけるよう支援を行なっています。

当院では、地域の皆様が体調を崩して入院が必要になったときに、気軽に入院できる病院を目指し、地域包括ケア病棟を運営しています。入院された患者さんには治療を行うのと同時に、必要に応じて認知症ケアやリハビリもしっかりと行い、自宅へ退院していただくお手伝いをしています。病状により異なりますが、入院期間は60日以内となります。



当院では訪問看護ステーション、通所リハビリ、短期入所、居宅介護支援事業所等を併設しており、退院後も住み慣れた場所で安心して生活していただけるよう、支援を行なっております。

地域医療連携室とは

病気や怪我によって起こる様々な問題や心配事について、社会福祉の立場から専門の相談員(医療ソーシャルワーカー、退院支援看護師)が解決のためのお手伝いをします。また、当院以外の医療機関・介護施設や地域との連携を密接に図ることで、患者さんが安心して希望する生活を送れるようお手伝いしています。

相談例

- ◎ 外来受診や入院のことで聞きたい
 - ◎ 介護保険や身体障害者手帳について知りたい
 - ◎ 医療費の支払いが心配
 - ◎ 退院後の在宅サービス(訪問リハビリ・通所リハビリテーション・ショートステイ等)について聞きたい
 - ◎ 誰に相談してよいか分からないことがある
- ※相談に関する秘密は厳守致します。
 - ※直接のご来院はお待たせすることがあります。事前に電話等で予約いただくとお待たせいたしません。



お問い合わせ

t e l : 025-244-0168

f a x : 025-244-0150

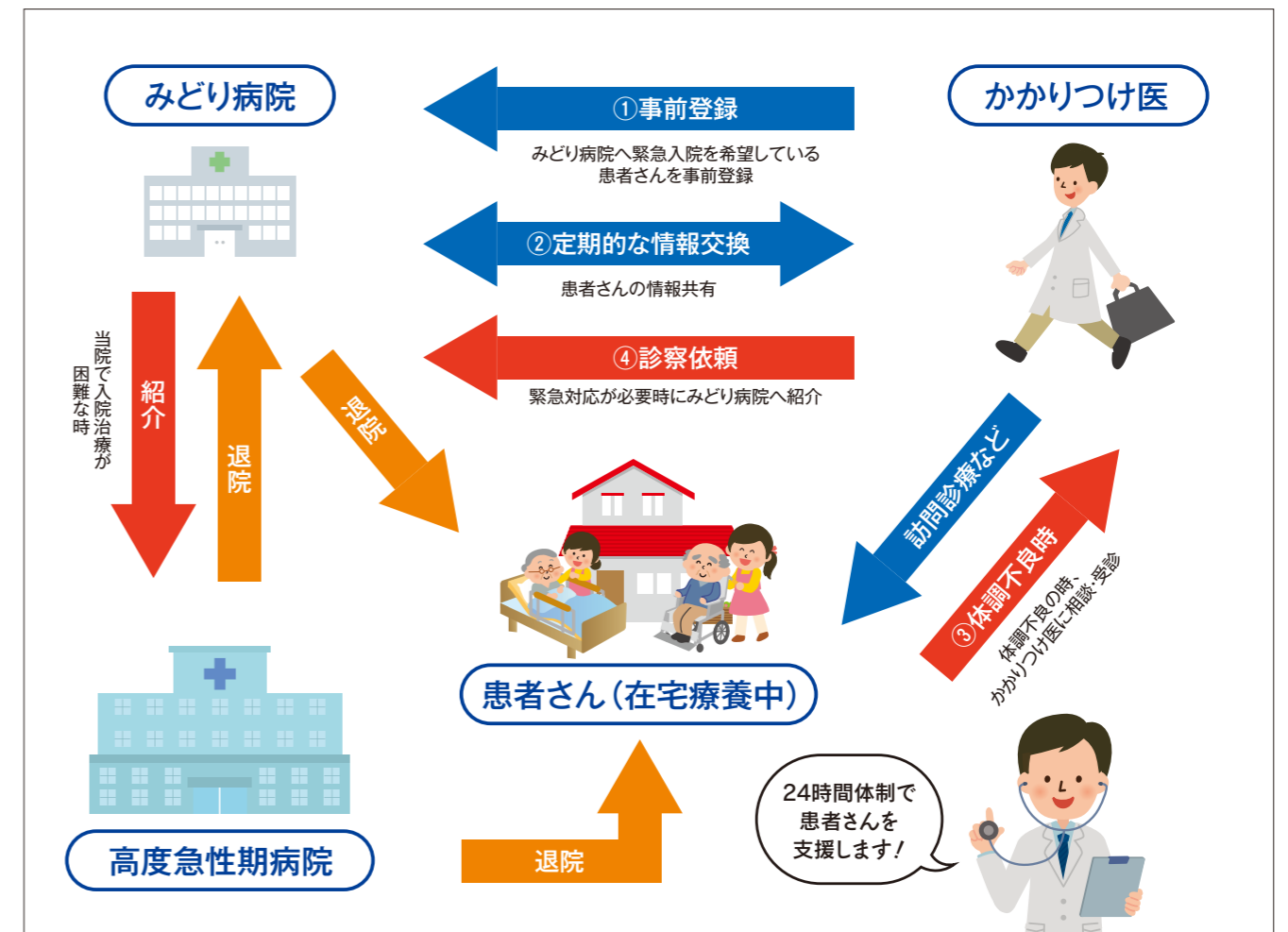
e-mail : m-sodan@midori-gr.jp

訪問診療を受けている方のバックアップ体制(在宅療養後方支援)

訪問診療を受けている患者さんの緊急時に24時間体制で迅速に対応し、必要に応じて入院受け入れを行っています。

※患者さんには、あらかじめ「緊急時に入院を希望する病院」として在宅医療を担当する先生を通じて届け出を行っていただきます。

※通院、往診を受けている方は別途、地域医療連携室までご相談ください。



患者さんの「これから…」を支えるリハビリテーション

患者さん「おひとりおひとりに適した、安心した暮らしの実現」を目指し、退院後の「これから…」について一緒に検討し、常に最高のリハビリテーションが提供できるように努めています。

理学療法部門

起きる・立つ・歩く等の基本的な動作能力の回復や向上を目指し、筋力増強運動や関節可動域運動、物理療法、基本動作および日常生活動作練習を中心に行います。

作業療法部門

病気や事故のため、身体や精神に障害を負った方等に対し、今後の生活をしていくための問題を評価し、適切な作業活動を用いて治療を行うリハビリテーションです。

言語聴覚療法部門

ことばによるコミュニケーション(言語・聴覚・発声・認知)の問題と摂食・嚥下(飲み込み)の問題を専門的に支援します。

歯科衛生部門

歯科疾患の予防や口腔衛生の向上のため、歯や口腔をはじめとした健康づくりをサポートします。当院では、口腔・嚥下リハビリテーションの一翼も担っています。

01 手厚いリハビリテーション

患者さんの多様なステージに応じたリハビリテーションを提供しています。

入院部門

・回復期リハビリテーション病棟 ・地域包括ケア病棟
・障害者施設等一般病棟 ・医療療養病棟

訓練室でのリハビリテーション

各専門領域の認定療法士を多数擁し、最新機器を用いた機能訓練を提供します。

より応用的な生活の練習

退院後の生活様式に合わせ、屋外歩行やバスの乗車、買い物、調理等の練習を行います。

病棟での生活リハビリテーション

入院中の実際の場所・場面での実践練習を提供します。日常生活動作の上達に効果的です。



退院支援(退院前環境チェック)

入院中にご自宅に向き、退院後も安心して暮らせるように具体的な提案をします。

趣味活動の支援

患者さんの「したい」活動を通して、身体と心の回復を支援します。

嚥下造影検査・嚥下内視鏡検査

飲み込む機能を詳細に評価し、効果的な訓練につなげ「口から食べる」を目指します。



外来部門

・疾患別リハビリテーション
・自動車運転評価 ・食支援外来

介護予防部門

・体操指導 ・地域貢献

介護保険部門

・介護老人保健施設緑樹苑
・介護老人保健施設みどりケアセンター
・訪問リハビリテーション
・通所リハビリテーション

チーム医療

「リハビリテーション栄養」「口腔・嚥下リハビリテーション」「運転再開支援リハビリテーション」「認知症ケア」等多職種で患者さんのニーズに最大限お応えできるように取り組んでいます。

02 効果の高いリハビリテーション

最新機器の導入による、効果の高いリハビリテーションを提供しています。



反復経頭蓋磁気刺激治療

頭蓋上にコイルをあてがい、脳に電流を流し、脳細胞を刺激することで脳活動を調整するという治療方法です。麻痺に対して、この治療とリハビリテーションを合わせて行うことで、高い効果が得られています。

03 リハビリテーション機器を併用したトレーニング

多種の機器を揃え、患者さんに合わせた効率的なリハビリテーションを提供しています。



部分免荷装置(歩行改善)

ハーネスで身体を懸垂し、体重を免荷した状態で行う歩行訓練。



NESS L300(歩行改善)

低周波治療器。足の筋肉の再教育促進や筋力低下の予防。



ニューステップ・自転車エルゴメーター(筋力・持久力の改善)

有酸素運動、筋力トレーニングを効果的に実施。



ジェントルスティム(飲み込み改善)

干渉電流型低周波治療器。痛みの少ない治療で飲み込みを改善。



IVES(動きの改善)

低周波治療器。麻痺や動きが悪くなった筋に電気刺激を用い改善。



花鼓(失語症の言語訓練)

視覚・聴覚・触覚等を効果的に活用し、ことばとその概念の再構成を図る。

04 切れ目のないリハビリテーション

退院後も安心した生活が送れるよう、他部門や院内外の多職種と密なカンファレンスを行い連携強化に努めています。



05 地域活動・社会貢献への参加

地域の皆様の健康づくり・生きがいづくり・地域づくりに貢献できるよう様々な場に協力しています。

